

ひょうたん池

桜台小 学校だより
令和4年12月20日
第49号



朝の気温がぐっと下がり、布団から出るのがつらい毎日となってきました。先日、ひょうたん池をのぞくと表面に薄い氷がはっていて、中学年の子どもたちが「こおりってすごく冷たいよ」と言いながら、その一部を割って見せに来てくれました。

11月に全校児童で「やきいも会」をしましたが、やきいものための穴を掘ったり、マッチで新聞紙に火をつけたり、新聞紙から木片に火を移したり、サツマイモを水で湿らせた新聞紙とアルミホイルでくるんだり……、やきいもができあがるまでには、さまざまな作業の中で体験することがたくさんありました。



授業との関係で、「園芸ボランティア」の皆様へ支援をお願いし、子どもたちがすべての工程を体験することはできませんでしたが、技術革新により生活が便利になってきた今だからこそ、さまざまな体験をしておくことが必要だと考えています。家庭では、オール電化であったり、ガス使用の際には、ボタンを押せば火がついたりします。振り返ってみると、店頭では、マッチが売られている店が少なくなってきているようにも感じます。

実際に氷をさわって、「こおりってこんなにも冷たいんだ」と自分で体感して得たことは、これから先、忘れることはありません。ちょっとした気づきの積み重ねが、子どもたちの深い学びへとつながっていきます。子どもたちには、さまざまな人との出会いや自然とのふれあい、なかまとの学校生活での出来事などを通して、多くの体験・体感を積み重ねていってほしいと思います。

※学校ホームページ「桜台っ子ニュース」では、日々の学校の様子をカラーで紹介しています。



学校指定物品の購入に関して

ひょうたん池（学校だより）第22号で、「保護者負担による学用品の購入」について見直しを行っている旨をお伝えしました。入学時や該当学年時に学校指定物品（斡旋物品を含む）として購入している学用品について「指定にする必要があるのか」「自由購入でいいのか」について検討を行うというものでした。保護者の皆様に感じてみえることやご意見をお伺いし、最終的に校内の学校経営委員会で以下のように今後の方向性をさせていただきました。ご理解・ご承諾をお願いします。
<決定事項>



令和5年度の入学時における指定された必須一括購入品はありません。ただし、指定はありませんが、教育活動を行っていく上で、入学までに準備していただく必要のある学用品はあります。本校では、保護者の負担軽減を考え、来校していただき、新入生に学用品を一括して購入していただける日を設定しています。

※ 新入生学用品購入の日時 2月15日（水） 受付14:30～ 体育館の予定

◇体操服等について◇

- ・体操服は、上が白地で、下が紺のハーフパンツとなっています。購入先は自由です。
- ・体育館シューズはなく、室内で履くシューズ（白色）と兼用になっています。購入先は自由です。



◇指定している物品について◇

- ・「桜台小名札」「連絡帳（保護者用）」「生活科探検バック」等、学年の児童全員がそろっていた方が指導しやすい物品であったり、6年間の長期にわたって使用したりする物品については、入学後にPTA費（桜台小名札）や学年費より購入していく方向で考えています。

体育館のLED化工事が行われます。

冬季休業中を使い、体育館の照明をすべてLED照明に取り換える工事があります。体育館フロアの高いところに設置されている照明も取り換えるため、足場を組む工事となります。下記の期間中、学校施設開放等における体育館の使用ができませんので、お知りおきください。



※ 令和5年1月5日（木）～1月7日（土） 体育館使用不可となります。

（文責 北住 昌文）